

ポリスメール

むなかた

編集/発行
宗像警察署
【連絡先】
TEL36-0110



秋の交通安全県民運動実施（実施期間R7・9／21～9／30）

○ 飲酒運転の撲滅 「しない、させない、許さない、そして見逃さない」

全て犯罪です！！
絶対にやめさせましょう



車を運転することを知りながら酒を進めること

酒を飲んで運転するおそれのある人に車を貸すこと

飲酒運転の車に同乗すること

福岡県警察からお願い

こんなときは、必ず110番！

- ・ 駐車している車の運転席で飲酒している
- ・ 酒に酔った様子の人や酒臭のする人が、運転席に乗ろうとしている
- ・ 「蛇行運転」など飲酒運転の疑いがある車を見かけたとき
- ・ 通報された方の氏名等を相手に伝えることは一切ありません
- ・ 結果的に飲酒運転でなくても構いません

県警ホームページでは、飲酒運転撲滅啓発用の漫画、動画を掲載しています

こちらのQRコードからアクセス



飲酒運転は絶対しない！
させない！
許さない！
見逃さない！



○ 自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの厳守の徹底

【自転車安全利用五則】

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



※ 福岡県自転車の安全で適正な利用の推進及び活用の推進に関する条例で、**自転車損害賠償保険等加入義務**も制定されています。

○ 反射材用品等の着用推進

- 夕暮れ時、夜間に外出する際は、**反射材用品**や**明るい目立つ服装**を着用しましょう！
- 夜間、車から見える歩行者までの距離は、衣服の色や反射材用品の着用の有無によって異なります！



○ 早めのライト点灯、ハイビームの活用推進

- 日没時間が早まる秋口以降は、夕暮れから夜間帯の交通事故が増加！
- 早めのライト点灯を心掛け、対向車、先行車がない状況、郊外の暗い夜道等は状況に応じて、**ハイビーム**を効果的に活用しましょう。